次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成２８年２月１９日

１　公募型プロポーザル方式に付す事項

（１）業務名

平成２８年度季刊誌「Ｈｏｐｐｏｋｅｎ」製作業務

（２）業務内容

年４回の季刊誌（夏号、秋号、冬号、及び春号）の企画、編集、製作、発行業務。

また、発行時期は、夏号は７月上旬、秋号は１０月上旬、冬号は１月上旬、及び春号は３月下旬とする。

２　公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

（１）単独法人又は複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）とする。

（２）単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア　地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。

イ　地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。

ウ　宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団または暴力団員の統制下にある法人でないこと。

エ　道内に本店又は事業所を有する法人であること。

オ　過去３年の間に官公庁または民間事業者と本業務に類似する業務契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであること。

３　参加資格の審査

（１）公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　提出期限　平成２８年３月１日（火）午後５時

イ　提出方法　持参または郵送（書留郵便に限る）

ウ　提出場所　下記９に同じ

（２）審査を行ったときは、審査結果を通知する。

４　説明書の交付に関する事項

（１）交付期間　　平成２８年２月１９日（月）から３月１日（火）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

（２）交付方法　　直接交付（下記９の場所）またはハイエックＨＰからダウンロード

５　企画提案書の提出に関する事項

プロポーザルに応募する資格を有すると認められた者は、次により企画提案書を提出するものとする。

（１）提出期限　平成２８年３月１７日（木）午後５時、

（２）提出方法　持参または郵送（書留郵便に限る）

（３）提出場所　下記９に同じ

６　提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

７　最良の提案をした者の選定方式

あらかじめ定めた審査基準及び審査方式により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者を選定する。

８　契約手続き

最良の提案をした者から見積書を徴取し契約手続きを行う。

９　公募型プロポーザル方式に関する事務の担当部

〒060-0003
札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館１２階
公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター
（HIECC／ハイエック）調査研究部
TEL：011-221-7840　/　FAX：011-221-7845

１０　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）契約書の作成の要否

要

（３）その他留意事項

ア　提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。

イ　審査結果及び最良の提案をした者を公表する。

ウ　詳細は説明書による